

福島県企業局経営戦略（工業用水道事業）令和4年度実績（概要）

1 取組実績

	方針	取組項目	R4取組実績
経営戦略	ア 安定供給のための運営体制の強化、老朽化施設の更新及び施設の強靱化と財源確保	① 安定供給のための運営体制の強化	・ 東日本大震災と同等の大規模災害発生時に早期復旧と安定供給を確保するため、宮城県など東北地方において工業用水道事業を運営する15事業者と相互応援協定に基づく応援要請の通信訓練を7月に実施しました。
		② 老朽化施設の更新及び施設の強靱化	・ 老朽化した管路・施設の更新工事等を行いました。 （主な工事：鹿島線配水管布設替、導水管布設（江畑～頭巾平1工区）、沼部堰更新工事） ・ 施設の耐震化を進めました。 （管路・水管橋・隧道・建築物100%、その他の土木構造物※61.1%） ※接合井・配水池・着水井・分配槽・沼部堰 ・ 管路の複線化を進めました。 （横山接合井～泉浄水場：進捗率96.9%、江畑～頭巾平1工区：進捗率94.6%、相馬工業用水道：令和元年東日本台風で被災した一部区間について6月に導水管の複線化完了）
		③ 財源の確保	・ 令和4年度から本格化した沼部堰改築工事は、企業債借入を削減するため、国補助金採択を受けて工事に着手しました。
	イ 工業用水道事業ごとの将来を見据え、個別原価主義を踏まえた料金設定と需要開拓の推進	① 将来を見据えた料金設定	・ 令和3年度から令和4年度までの総括原価について料金算定時と決算時と比較すると、動力費以外ではほぼ同額となり大きな乖離は見られませんでした。電気料金の高騰による動力費の影響が著しいことから、工業用水道の安定供給を図るため、料金上乘せの検討に着手しました。 （令和5年9月議会において「福島県工業用水道条例の一部を改正する条例」が議決され、令和6年1月1日から料金に上乘せする予定です。）
		② 需要開拓の推進	・ 磐城工業用水道において2件増量契約（550m ³ /日）を締結しました。
	ウ 効率化を踏まえた経営の健全性確保	① 経営の健全性確保	・ 好間工業用水道を除き、増量契約等により約5,250万円の純利益を確保しました。 好間工業用水道をいわき市へ無償譲渡したことに伴い、約18億円の特別損失となりましたが、 ・ 好間工業用水道事業会計の資本金等の減資を行い未処分利益剰余金に振替え、これを相殺しても未処分利益剰余金を次年度に約1.8億円繰り越すことができていることから、経営の健全性は確保されております。 ・ 外部講師による「経営人材育成セミナー」等（計6回）や企業局主任主査による「財務分析研修会」（計8回）を開催し、公営企業を担う経営人材の育成に努めました。
好間	好間工業用水道のいわき市への譲渡	好間工業用水道の譲渡	・ 給水契約率が98.8%となり収支が黒字となる見込みのため、令和4年10月1日付けで譲渡契約を締結し、いわき市への無償譲渡を完了しました。

2 業務実績

（1）契約水量（m³/日）

	令和3年度	令和4年度
磐城工業用水道	183,046	183,596
勿来工業用水道	222,100	222,100
小名浜工業用水道	447,800	447,800
好間工業用水道	9,880	-
相馬工業用水道	28,000	28,000
計	890,826	881,496

（2）年間給水量（m³）

	令和3年度	令和4年度
磐城工業用水道	67,491,410	67,163,426
勿来工業用水道	80,991,649	80,995,558
小名浜工業用水道	163,204,441	163,167,123
好間工業用水道	2,189,931	1,813,287
相馬工業用水道	10,172,333	10,361,205
計	324,049,764	323,500,599

3 決算

（1）収益的収支（百万円）

	令和3年度	令和4年度
事業収益	2,709	3,162
経常収益	2,700	3,136
営業収益	2,361	2,343
営業外収益	339	793
特別利益	9	26
事業費用	2,702	4,966
経常費用	2,682	2,613
営業費用	2,603	2,540
営業外費用	79	73
特別損失	20	2,353
当年度損益	7	△ 1,804

（2）資本的収支（百万円）

	令和3年度	令和4年度
資本的収入	1,356	1,918
企業債	1,184	1,892
その他	172	26
資本的支出	3,027	2,976
建設改良費	1,591	2,436
企業債償還金	1,436	540
収支	△ 1,671	△ 1,058

令和4年度決算に基づく経営指標の評価

経常収支比率 > 100% となり、令和4年度は好間工業用水道の無償譲渡による影響を除いて純利益を確保しました。

収益性に関する指標は、電気料金が高騰したことなどにより費用が増加したことから計画を下回りましたが、**経常収支比率は100%を上回り**、好間工業用水道の無償譲渡による影響を除いて純利益を確保しました。

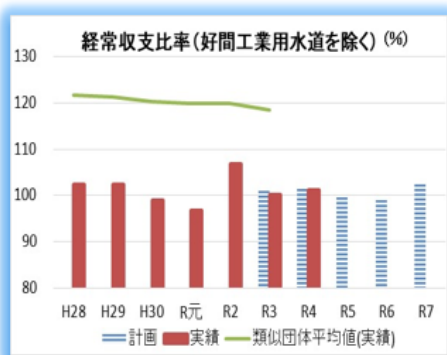
経常収支比率は他県と比較すると本県は低くなっていますが、これは5年間の収支が均衡するように料金設定しているためです。

低廉で大量の工業用水を工場等へ安定的に供給するため、計画的に修繕や耐震工事等を実施しました。

日常の保守点検や修繕を行い、**適切な維持管理**を行っています。

東日本大震災以降の経験を踏まえ災害が発生した際の被害を少なくするため、**管路の複線化や耐震化工事**を実施しています。

計画的に更新工事等を実施していることから、老朽化の程度を示す有形固定資産減価償却率は40%台で推移しており、他県より施設等は新しい状態にあります。

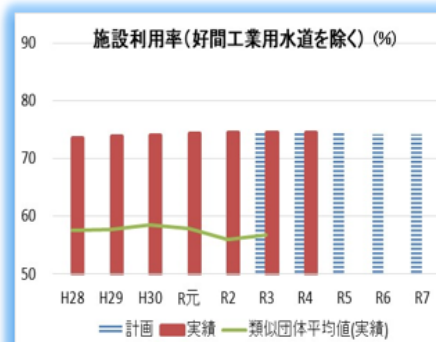
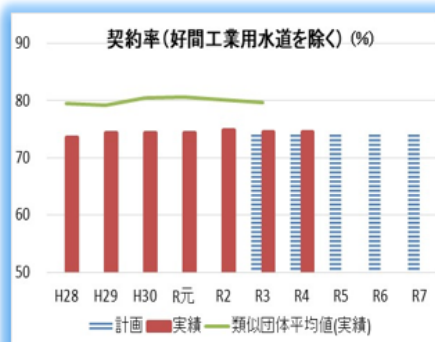


経営指標	当局	類似団体平均	算出式	指標の見方
経常収支比率	101.1	118.4	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	100%以上であれば黒字
有形固定資産減価償却率	47.9	61.1	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	有形固定資産の老朽化の程度を表す。

料金収入 > 経費であり、健全な経営を維持しています。

好間工業用水道を除いては、経営に必要な経費は全て水道料金収入で賄っており（料金回収率100%）、**健全な経営を維持**しています。

契約率と施設利用率はいずれも74.5%で、**適正な施設規模を維持**しています。



経営指標	当局	類似団体平均	算出式	指標の見方
料金回収率	100.0	115.5	供給単価 ÷ 給水原価 × 100	料金回収率が100%を下回る場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状態にある。
契約率	74.5	79.7	契約水量 ÷ 1日配水能力 × 100	・契約率が高いほど給水収益が増加しやすく、固定費の回収が可能となる。
施設利用率	74.5	56.8	1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100	施設の利用状況や適正規模を判断する指標。